

令和7年度 第1回 苫小牧警察署協議会議事概要

項 目	内 容
開 催 日 時	令和7年6月26日(木) 午後4時30分から午後5時30分までの間
開 催 場 所	苫小牧警察署 大会議室
出 席 者	<p>協議会委員 10名 (定員12名)</p> <p>会 長 国 安 健 二 (議 長)</p> <p>副 会 長 曾 根 今日子</p> <p>岡 部 温 子</p> <p>委 員 野 宮 誠</p> <p>松 井 慶 子</p> <p>池 田 壽 治</p> <p>山 端 豊 城</p> <p>尾 崎 歩 美</p> <p>阿 曾 静 子</p> <p>大 窪 好 己</p> <hr/> <p>警 察 署 員 16名</p> <p>署 長 親 谷 光 博</p> <p>副 署 長 大 泉 慎太郎</p> <p>刑事・生活安全官 川 村 徳 治</p> <p>地域官兼地域課長 山 田 晋 矢</p> <p>交 通 官 長 原 志 郎</p> <p>警務官兼警務課長 大 賀 光一郎</p> <p>留置管理課長 黒 田 直 生</p> <p>生活安全課長 松 井 建 人</p> <p>地域課長(第二) 中 居 翔</p> <p>刑事第一課長 阿 部 祐 規</p> <p>刑事第二課長 藤 田 健 太</p> <p>刑事第三課長 小 澤 豪</p> <p>交通第一課長 宮 崎 翔 太</p> <p>交通第二課長 池 田 克 彦</p> <p>事 務 局 警務課警務係長 警務課犯罪被害者支援係主任</p>
開 催 状 況	

- 1 委員のみによる協議（役員選出）
- 2 運転中の危険予測疑似体験（運転者疑似体験型集合教育装置）
- 3 委嘱状の交付
- 4 会長挨拶
- 5 委員挨拶
- 6 署長挨拶
- 7 幹部職員挨拶
- 8 懲戒処分等報告

9 協議

(1) 道路上での事件・事故処理中におけるパトカーの駐車位置について

【委員の要望・意見】

パトカーが道路上で駐車し、事件や事故処理をする際には、道路が渋滞し、更に交通事故の発生する危険性があると思うが、その場合、どのような対応をしているのか。

【警察説明】

道路上での警察活動は、事件や事故処理のほか、交通違反車両を取り締まるため、違反車両に停止を求める場合もある。その際は、渋滞や事故が発生しないような場所を選定してパトカーを停止するようにしている。処理中に、道路状況が変化すれば、パトカーを前に移動させるとか、脇道に入れることも適宜行っている。

本年4月、道内において、道路上で停車中のパトカーにトラックが追突し、関係警察官が病院へ搬送される事故が発生している。勤務員には、住民はもとより、警察官自身が怪我をしないように指導している。

(2) J R 苫小牧駅北側のパトロール強化について

【委員の要望・意見】

J R 苫小牧駅北側は、商業施設を過ぎた辺りから街灯が少なくなり、夜間に歩く際は不安を感じる。午後8時、10時といった時間に、パトロールを強化すると犯罪抑止になるのではないか。

【警察説明】

ご指摘のとおり、J R 苫小牧駅の北側は、商業施設を過ぎた辺りから街灯が少なく暗くなり、同所を通行する住民に不安を感じる方も多いかと思われる。当署では、午後8時、10時のみではなく、状況に応じて暗くなる時間帯を重点的に、パト

カーによるパトロールをランダムに行っている。

(3) 道路のアスファルトに入った亀裂の補修について

【委員の要望・意見】

道路の管理機関が巡回をし、道路のアスファルトに入った亀裂を確認していると思うが、亀裂は、どの程度の大きさで補修するのか。道道上厚真苫小牧線と苫小牧港通との交差点付近で、道路に沿って縦に長い亀裂が入っており、走行することが困難だと感じている。

【警察説明】

苫小牧市内の道路について

国道であれば、室蘭開発建設部

道道であれば、室蘭建設管理部

市道であれば、苫小牧市道路管理事務所

が管理機関となる。ご意見のあった道路の管理機関に確認したところ、道路の亀裂等については、道路パトロールにより点検しており、特に市街地は、毎日実施しているとのことであった。道路パトロール以外では、通報により認知することもあり、その場合、早急に点検を実施しているとのことである。補修する亀裂については、幅や深さ等の具体的な基準はなく、一般交通に支障があるか否かで判断しているとの回答であった。

ご意見のあった場所については、警察でも確認をしており、管理機関にアスファルト補修の判断を依頼している。

(4) 国道36号と駅前本通交差点での右折禁止について

【委員の要望・意見】

上記の交差点は、白老町方向から来た場合、右折禁止であるが、平気で右折する車を見かけ、右折しようとしている車に対し、対向の東側から来た車にクラクションで注意されているのもよく見かける。このままでは、大きな事故につながるのではないか。

【警察説明】

ご意見のあった交差点は、国道36号線を白老町から千歳方向に進行する車両につき、公安委員会の規制により右折禁止となっており、直進、左折のみ可能となっている。右折禁止であることから、右折専用レーンは設けられていない。

右折禁止の指定方向外進行禁止標識は、国道36号線を白老町から進行して、交差点手前の信号柱と交差点を過ぎた信号柱の2か所と、対向車線側の信号柱の計3か所に設置されており、その視認性は良好な状況である。

右折禁止を違反して右折する車両と、東方向から直進して来た車両との交通事故については、過去5年、人身・物損事故とも発生はない状況である。また、右折禁止を右折した場合は、通行禁止違反になるが、令和6年中の同違反の検挙は15件であり、検挙した時間帯も特徴がなく、幅広い時間帯で検挙している。

交通事故を発生させない措置として、設置してある右折禁止の標識3か所のうち、

1 か所は、ドライバーが右折禁止であることを更に認識できるように昨年増設したものであり、道路標示について、路面に「右折禁止」のペイントがされていないことから、重大事故防止の観点から、道路標示の必要性を検討する。

交通取締りは、交通事故抑止に大きな効果を発揮することから、重大事故を抑止するための取締りを引き続き行い、警察官の姿を見せる街頭活動を行っていく。

- 8 次回（令和7年度第2回）の開催予定
令和7年9月頃を予定